

# 感染したかな?と思ったら...

## (学生用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート



### 風邪やいつもと違う症状がある、または登校後に症状が出た場合

- **自宅の場合**、学生支援課に連絡、自宅で安静
- **登校後の場合**、速やかに帰宅し学生支援課に連絡、自宅で安静。登校後、以下の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合は、保健管理センターに電話し、指示に従う。
- 自宅で安静中、以下の症状により「かかりつけ医」等の身近な医療機関に適切に相談を行う。

#### 症状

- 発熱
- 頭痛、頭重感、筋骨格痛
- その他いつもと違う症状
- 体の疲れ、だるさ
- 下痢
- 咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- 味覚や嗅覚の異常

- 直ぐに相談**
- 苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状
  - 味覚や嗅覚の異常
  - 基礎疾患等(妊娠も含む)のある人

**相談**  
風邪やいつもと違う症状が続く

① まずは、「かかりつけ医」等に電話で相談

② 相談先・受診先に迷ったとき

相談

相談

かかりつけ医等の身近な医療機関

対応できない場合

案内

医療機関の判断

対応できる医療機関

案内

「感染の疑いが無い場合」  
一般受診・自宅安静

陽性の場合、「感染者と診断された場合」の対応をとること

**感染者と診断された場合**  
(保健所・医療機関)

**学生支援課に速やかに連絡**  
● 保健所 ● 医療機関の指示に従う

医療機関の入院→退院  
宿泊療養施設での療養→退所

療養期間終了後、学生支援課に報告し、登校について許可を得る

接触確認アプリCOCOAで陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けた場合

アプリで通知された電話番号に相談してください。PCR検査等で感染者と診断された場合は、フローチャートに沿って学生支援課に速やかに連絡してください。

**濃厚接触者と特定された場合**  
(保健所)

**学生支援課に速やかに連絡**  
● 保健所 ● 医療機関の指示に従う

健康観察期間中に、陽性反応

「感染者と診断された場合」の対応をとること

症状が出ず、保健所等の指示による自宅等での健康観察期間終了

健康観察期間終了後、学生支援課に報告し、登校について許可を得る

※同居家族が感染者と濃厚接触している者と特定された場合(学生支援課に速やかに連絡)は、保健所による同居家族の安全性が確定するまで、自宅待機

最初に症状が出た日から7日経過で、薬を服用していない状態で解熱し症状が消失した日を0日として3日経過後まで自宅安静(病院等での相談受診をせずに、自宅で安静した場合もこれに準ずる)

学生支援課に報告し、登校について許可を得る

#### 連絡先

##### 学生支援課

電話 0749-27-7530  
FAX 0749-27-1149

登校後、症状例の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合

##### 保健管理センター

彦根キャンパス 電話 0749-27-1024  
大津キャンパス 電話 077-537-7709